

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月2日

【会社名】 株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス

【英訳名】 IR Japan Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社アイ・アール ジャパン
経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 株式会社アイ・アール ジャパン
東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 株式会社アイ・アール ジャパン
03-3796-1120(代表)

【事務連絡者氏名】 株式会社アイ・アール ジャパン
経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 2,840,363,149円
(注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、株式会社アイ・アール ジャパン（以下「アイ・アール ジャパン」といいます。）の平成26年9月30日現在における株主資本の額（簿価）を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社が株式会社東京証券取引所に上場申請したことに伴い、平成26年11月7日付で提出いたしました有価証券届出書、平成26年11月13日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書及び平成26年11月28日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|-------------------------|---|
| 普通株式 | 9,277,555株 (注) 1、2、3 | 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株式数は100株であります。(注) 4 |

- (注) 1 (略)
 2 (略)
 3 アイ・アール ジャパンは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。
 4 (略)

(訂正後)

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|-------------------------|---|
| 普通株式 | 9,277,555株 (注) 1、2、3 | 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式です。また、単元株式数は100株であります。(注) 4 |

- (注) 1 (略)
 2 (略)
 3 アイ・アール ジャパンは、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行いました。
 4 (略)

2 【募集の方法】

(訂正前)

株式移転によることとします。(注) 1、2

- (注) 1 (略)
 2 当社は、「1 新規発行株式」に記載の普通株式について東京証券取引所への上場申請手続きを行い、平成27年2月2日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場する予定です。
東京証券取引所への上場申請手続きは、東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項に基づいて行い、同規程に定める、いわゆるテクニカル上場(同規程第2条第(73)号、第208条)により上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限る（同施行規則第216条第1項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

(訂正後)

株式移転によることとします。(注) 1、2

- (注) 1 (略)
 2 当社は、「1 新規発行株式」に記載の普通株式について東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項に基づいて上場申請を行いました。
これに伴い、同規程に定める、いわゆるテクニカル上場(同規程第2条第(73)号、第208条)により平成27年2月2日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場する予定です。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限る（同施行規則第216条第1項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。